

第21回西日本シニアソフトボール大会 宿泊・弁当申込のご案内

1. 宿泊について

◎申込期限：平成29年9月4日（月）

◎宿泊設定日：平成29年9月29日（金）～2泊

申込記号	ホテル名	客室タイプ	お一人様宿泊料金 (1泊朝食付税・サービス料込)	大分駅からの 所要時間
A	大分オアシスタワーホテル	シングル	11,000円	徒歩15分
B	レンブラントホテル大分	シングル	9,720円	徒歩10分
C	大分センチュリーホテル	シングル	9,180円	徒歩7分
D	ホテル法華クラブ大分	シングル	8,640円	徒歩10分
E	大分リーガルホテル	シングル	8,640円	徒歩5分
F	グリーンリッチホテル大分駅前	シングル	8,640円	徒歩2分

- (1) 宿泊料金は、1泊朝食付税・サービス料込のお一人様当たりの料金です。
- (2) 配宿は先着順にて決定いたしますので、予めご了承ください。
- (3) 朝食が不要な場合でも、特別料金のためご返金はできません。
- (4) 個人勘定及びそれに伴うサービス料金と諸税は各自ご精算ください。
- (5) 上記宿泊プランには添乗員は同行いたしません。各宿泊施設でのチェックイン手続きは各自で行っていただきます。
- (6) お申込の際は、申込書に申込記号をご記入ください。

2. 弁当について

◎申込期限：平成29年9月4日（月）

◎弁当設定日：平成29年9月30日（土）～2日間

◎内容は弁当・パック茶付にてご準備いたします。代金は700円（税込）です。

3. お支払方法について

- ◎お申込の方については、お申込内容確認書・ご請求書を9月中旬までに郵送にてお送りいたします。
- ◎ご宿泊のご利用日の1週間前になりましても当社からの書面が到着しない場合は、お手数ですが弊社担当までご連絡ください。（申込書の未着や当社からの送付物の誤配送も考えられます。）
- ◎お申込内容とご請求書をご確認の上、ご利用代金は請求書に記載の指定日までに請求書記載の指定口座へお振込みくださいますようお願い致します。尚、振込手数料はお客様の負担にてお願い致します。

4. 変更及び宿泊予約の取消料について

お申込内容に変更や取消が発生した場合、弊社から発行の受付番号ならびに変更内容を記入の上、FAXにてご連絡ください。お電話での受付はお受けいたしかねますのでご了承ください。取消について1名様につき下記取消料を申し受けます。弊社営業時間外に頂戴した取消・変更については翌営業日での取扱とさせていただきます。

なお、取消料を差し引いたご返金については、大会終了後の清算とさせていただきます。

■基算日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日です。

取消日	21日前 までの解除	20日前～8日前 までの解除	7日前～2日前 までの解除	前日の解除	当日の解除	無連絡
宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%
弁当	無料	無料	無料	40%	100%	100%

お問い合わせ先

(株) JTB九州大分支店教育旅行センター 担当：江上（えがみ）・森山（もりやま）

〒870-0026 大分市金池町 1-1-17

TEL：097-533-1020 FAX：097-534-9197

営業時間：月～金 09：30～17：30 土日祝日休業

(株) JTB九州 大分支店 総合旅行業務取扱主任者：江崎 昇督

ご旅行条件（要約）

●募集型企画旅行契約

この旅行は、(株) JTB九州大分支店（大分県大分市金池町 1-1-17 観光庁長官登録旅行業第 1770 号。以下「当社」という）が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

又、契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする申込内容確認書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立

(1) お申込書に所定の事項を記入し、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

(2) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金の一部又は全額を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金のお支払いは、当社よりご請求書を送付しますので定められた期日までにお支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

※この旅行条件は 2017 年 6 月 21 日現在を基準としています。

又、旅行代金は 2017 年 6 月 21 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 JTB九州 大分支店

観光庁長官登録旅行業第 1770 号

日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱主任者：江崎 昇督

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、ご不明な点があれば左記取扱主任者へお尋ねください。